

新築ビル・ホテル・賃貸マンション・工場を 計画中、施工中の 施主様に朗報!!

こんなお悩み
ありませんか？

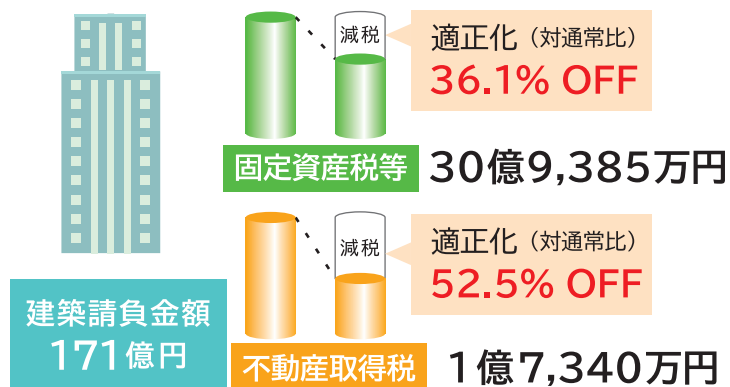
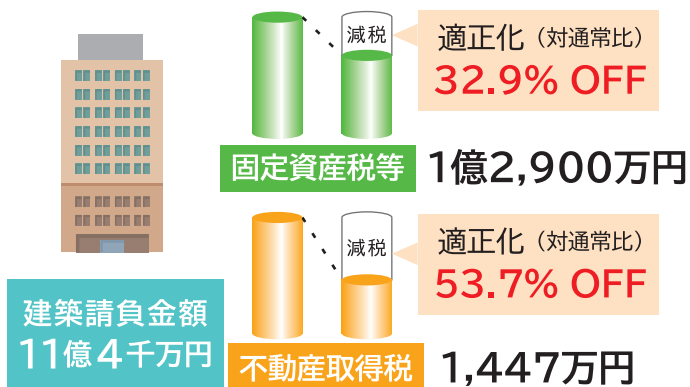
- ✓ これから毎年払う高額な固定資産税が不安な方
- ✓ キャッシュフローを改善したい方
- ✓ 建物の収益・利回りを上げたい方
- ✓ 新築ビルの不動産取得税を何とかしたい方（東京都のみ）

固定資産税を適正化できる唯一の手段が
タウンエステート協同組合のスキームです

実績 実例

ビジネスホテル（東京都）

オフィスビル（東京都）



POINT1

設備の金額が多いほど
効果がUP!

POINT2

新築建物にかかる固定資産税の納税額を従来に比べ
ほぼ**100%の確率**で大幅に適正化致します

詳細は裏側を
ご覧ください



タウンエステート協同組合のスキームとは？

税理士・弁護士・不動産鑑定士等から構成されている、適正化を主な業務とする不動産コンサルタント集団で、経済産業省・国土交通省に認可を受けており、34名で構成されています。当組合の「**地方税適正化スキーム**」（**開発元 ビジネスモデル特許出願中** [出願番号：2020-171163]）で、合法的に事業用新築建物に於ける固定資産税・都市計画税および不動産取得税を大幅に適正化します。

当スキームは、「固定資産税の見直し（役所の査定ミスを指摘して、何十万円かを還付請求する手法）」ではありません。

事業用の新築建物だけに適用可能なスキームです。

数千万円単位で固定資産税の適正化ができる場合があります。

i 事業用の新築建物に限定されます。建築確認提出前および建築中であれば、**竣工3~4か月前まで**にご相談ください。

昨年度、大手ホテル会社に当スキームをご採用いただきました。今後、建設される新築ホテルは全て当組合のスキームで行われます。

Q. どうやって進めるの・・・？



まずは見積書・平面図・立面図工事契約書をご用意ください。どれ位の適正化ができるか、**概算企画書を無料**で作成いたします。



必要に応じて、**NDA（秘密保持契約）**を締結いたします。



ご採用いただく場合は、タウンエステート協同組合とコンサルティング契約を締結いただき、固定資産税等、不動産取得税の**適正化額に応じたコンサル料が発生**します。



なお、もし**申請が受理されなかった場合**は、コンサル料は**ご返金**いたします。

対象物件例

- 1 ホテル・旅館
- 2 オフィスビル・商業施設・工場
- 3 賃貸マンション
- 4 賃貸マンション 施主の居宅併用型（賃貸が過半の場合）
- 5 老人ホーム・介護施設（施主が地主の場合）
- 6 【適正効果】
SRC ≧ RC > 鉄骨造 > 軽量鉄骨

NG 物件例

- 1 既に完成された物件
- 2 分譲マンション・木造建築・個人の居宅
- 3 所有者が医療法人・学校法人・宗教法人・社会福祉法人・JA・自治体
- 4 建設費が2億円未満の建物

したがって、取組むリスクは生じません

— 正規代理店 —

株式会社 ユナイテッドワークス

〒541-0057

大阪市中央区北久宝寺町3-1-6-1308

TEL：06-6575-7111

FAX：06-6575-7110